



ダイズ害虫ウコンノメイガの要防除水準

【1 成果概要】

ウコンノメイガは幼虫がダイズの葉を巻いて加害する食葉性害虫ですが、葉巻が目立つ割には収量に対する影響は少ないと考えられます。

岩手県における要防除水準（被害が経済的に許容できる最低限度の密度の水準）は7月第6半旬の1茎あたり葉巻数3個以上です。

要防除水準に達する葉巻数が認められる圃場については、終齢幼虫の少ない8月5日頃までに薬剤防除を実施してください。



ウコンノメイガによる葉巻被害



ウコンノメイガ幼虫

7月第6半旬に葉巻数3個以上→薬剤防除（8月5日頃まで）

〃

3個未満→ウコンノメイガ防除不要！！

【2 留意事項】

- (1) 調査は連続する25茎を目安としてください(1株2粒播きの場合は1株を2茎として計数)。また、小さな葉巻も1個として計数します。
- (2) ウコンノメイガによる被害は圃場内のばらつきが大きいため、要防除水準を調査する際には葉面積指数の大きな地点を選定してください。
- (3) 本種の薬剤防除は、若中齢幼虫(体長20mm未満)に対しては卓効がありますが、終齢幼虫に対しては防除効果が低下します。
- (4) 防除薬剤は最新の病害虫防除指針を参考に選定してください。
- (5) データを詳しくお知りになりたい方は、「平成24年度試験研究成果」をご覧ください。